

北海道社協職員連絡協議会慶弔規程

(趣旨)

第1条 本会の会員の慶弔に際し慶弔の意を表するため、次の通り慶弔事業を行なう。

(イ)結婚祝 10,000 円

(ロ)出産祝 5,000 円

(ハ)弔慰金 20,000 円

(ニ)病氣見舞金 10,000 円

ただし、病氣療養のため連続 30 日以上休んだとき、または連続 15 日以上入院の場合。

なお、日数の算出については、療養休暇を取り始めた日から起算し、公休日を含めるものとする。

(ホ)その他、必要と認められる事情があるときはブロック代表幹事会において決める。

(慶弔の申請)

第2条 慶弔は、会員の所属する社協の申請によるものとする。

2. 申請可能な期限は、事由発生年度及び翌年度とする。

(規程の改正)

第3条 この規程を改正しようとする時は、代議員会の議決を経なければならない。

- 附 則
1. この規程は昭和49年7月10日より実施する。
 2. この規程は昭和55年9月3日より実施する。
 3. この規程は平成2年4月1日より実施する。
 4. この規程は平成6年4月1日より実施する。
 5. この規程は平成11年6月30日より実施する。
 6. この規程は平成23年8月4日より実施する。
 7. この規程は平成24年7月30日より実施する。

平成 年 月 日

北海道社協職員連絡協議会長 様

社協名 印

北海道社協職員連絡協議会慶弔規程の 該当事項に関する報告について

下記のとおり報告します。

記

ふりがな			
会 員 名			
慶 弔 の 事 由	結 婚	平成 年 月 日	備考(連絡事項)
	出 産	平成 年 月 日	
	病 気 見 舞	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	
	弔 慰 金	平成 年 月 日	
	そ の 他		

※慶弔金振込口座をご記入下さい。

金融機関・支店名	
口 座 番 号	(普・当)
(ふりがな) 口 座 名 義	

※報告いただいた個人情報は標記慶弔事業の実施についてのみ使用いたします。